

就学相談保護者説明会の見直しについて（案）

例年、新小・中学校1年生の保護者を対象に開催している就学相談保護者説明会の見直しを下記のとおり行うこととする。

<現状と課題>

- 1 原則として、保護者説明会に参加したすべての方を対象として、第一回相談会につなげている。このことから、保護者説明会の参加者の増加がそのまま第一回相談会対象者の増につながっている。
- 2 保護者説明会の説明内容としては、①就学相談のながれ②区立小中学校の特別支援学級の案内③都立特別支援学校の案内が中心であり、そもそも就学相談はどのような方を対象として実施しているのかという説明が欠落している。このため、保護者が就学相談に申し込むべきかどうかの判断が困難な状況である。

<対策>

- 1 参加者の明確な意思に基づき、第一回相談会への参加を希望する方のみ申し込みを受け付けることとする。
- 2 区報や区ホームページ等で保護者説明会の開催を案内する際、参加の対象となる方を明記する。また、説明会当日においても、就学相談の対象者について詳しく説明を行う。